**2025四国産業技術大賞　募集要領**

**１．表彰の目的**

本表彰は四国地域の産業または技術の発展に顕著な貢献があった企業等を表彰することにより、企業等の士気高揚を図り、以って四国地域の産業または技術の高度化に資することを目的とします｡

なお、本表彰は、四国地域イノベーション創出協議会（略称：イノベーション四国）主催（事務局：四国産業・技術振興センター（STEP））、四国経済産業局の後援、協議会会員（４８機関：別紙参照）の協力で実施します。

**２．表彰の種類**

◇四国産業技術大賞

|  |  |
| --- | --- |
| 産業技術大賞 | 技術開発成果が特に優秀で、産業振興や地域活性化に顕著な功績が認められるもの （四国経済産業局長が表彰） |
| 革新技術賞  （最優秀・優秀） | 技術開発成果が優秀で、革新性の高いもの  （産業技術総合研究所四国センター所長が表彰） |
| 革新産業賞  （最優秀・優秀） | 産業振興や地域活性化に顕著な功績が認められる、または期待できる、事業活動の革新性や波及効果および社会的課題解決の高い中小企業（中小企業基盤整備機構四国本部長が表彰） |
| 技術功績賞  （最優秀・優秀） | 技術開発成果が優秀で、他への波及効果や、社会的課題解決への寄与が期待できるもの （四国産業・技術振興センター理事長が表彰） |
| 奨励賞 | 更なるブラッシュアップ等で、今後、上記の賞と同等の成果が期待できるもの （四国産業・技術振興センター理事長が表彰） |

　　ただし、該当しない賞もある

**３．募集対象**

四国地域に技術開発・研究または事業活動の実施拠点が所在する企業または民間団体とします。

**４．審査対象**

令和７年４月１日から原則５年以前の技術・研究開発成果または事業活動により、地域の産業または技術の発展に顕著な貢献があった企業等

　　（１度受賞した技術・研究・開発成果または事業活動については審査の対象にはなりません。ただし、奨励賞を受賞した案件についてはこの限りではありません）

**５．審査方法**

(1) 選考審査会

四国産業技術大賞選考審査会を設置し、１次審査（書類審査）および２次審査（プレゼンテーションおよび質疑応答）により選考

(2) 審査項目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 審査項目 | （参考：評価の主なポイント） |
| ア | 研究開発または事業活動の内容の革新性 | ・新規性、独創性、従来型との相違  ・売上、収益、市場シェア、コスト削減への貢献  ・生産性、合理性、能率向上への寄与  ・克服技術の難易度やボトルネック解消の困難性  ・性能、品質面の優位性  ・経営の革新性（IOT、AI、SDGs、DX、  カーボンニュートラルなど） |
| イ | 研究開発または事業活動成果の波及効果 | ・他事業への転用・応用可能性、将来性  ・新規市場への影響、普及可能性  ・既存システムへの影響、普及可能性  ・伝統産業、生産地域の活性化 |
| ウ | 研究開発または事業活動成果の社会的課題への対応 | 社会的課題を的確に捉えて、解決に導く構想を持っているか。  どういう社会的課題に対して、どういう技術シーズ・プロセスを使って、どのように解決するか見通していると期待できるか。 |

**６．表彰式**

令和８年２月２７日（金）、高松市においてイノベーション四国の総会にあわせて表彰式を開催し、表彰状および記念品の授与を行います。

この時、「産業技術大賞」「最優秀 革新技術賞」「最優秀 革新産業賞」「最優秀 技術功績賞」受賞企業に１０分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。

**７．応募方法・応募先**

ＳＴＥＰ（四国産業・技術振興センター）のホームページから『四国産業技術大賞　応募書』をダウンロードの上、必要事項をご記入のうえ下記アドレスまで電子メールまたはネット便等で送付ください。

応募先メールアドレス　　[sangiaward\_step@tri-step.or.jp](mailto:sangiaward_step@tri-step.or.jp)

四国産業・技術振興センター　四国産業技術大賞係　宛

ファイル名称は「第30回産技大賞応募書（○○）」として、ワード形式のまま送付してください。○○には応募企業名が入ります。

なお、応募書類・電子データは、審査の目的以外には使用いたしません。

（応募書類掲載HPのURL）https://www.tri-step.or.jp/innovation/honoring/

**８．スケジュール（概略）**

(1) 募集期間

令和７年９月１日（月）～１０月３１日（金）１７：００

(2) 審査

１次審査：令和７年１１月（書面審査）

２次審査：令和７年１２月～令和８年１月（プレゼンテーション）

(3) 表彰式

令和８年　２月２７日（金）予定　（於 高松市）

**９．特 典**

(1) 全国レベルの表彰への申請を支援します。

(2) 新聞などに公表することにより表彰企業を紹介します。

(3) イノベーション四国が主催する各種セミナー、ホームページ、情報誌などを通じて、表彰企業にＰＲの場を提供します。

**10．問合先**

一般財団法人　四国産業・技術振興センター　総務企画部　糸井、渡

（四国地域イノベーション創出協議会事務局）

香川県高松市丸の内２番５号　ヨンデンビル４Ｆ

メールアドレス sangiaward\_step@tri-step.or.jp

TEL:　087-851-7025　　FAX:　087-851-7027

URL: https://www.tri-step.or.jp/innovation/honoring/

以　上

**四国地域イノベーション創出協議会　会員（４８機関）**

別紙

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【公設試験研究機関（６機関）】 |  | 【大学・高専等（１３機関）】 |
| * 徳島県立工業技術センター * 香川県産業技術センター * 愛媛県産業技術研究所 * 高知県工業技術センター * 高知県立紙産業技術センター * 高知県海洋深層水研究所 | * 徳島大学 * 鳴門教育大学 * 徳島文理大学 * 香川大学 * 愛媛大学 * 高知大学 * 高知工科大学 * 阿南工業高等専門学校 * 香川高等専門学校 * 新居浜工業高等専門学校 * 弓削商船高等専門学校 * 高知工業高等専門学校 * (株）テクノネットワーク四国 |
| 【産業支援機関（１５機関）】 |
| * （公財）とくしま産業振興機構 * （公財）かがわ産業支援財団 * （公財）えひめ産業振興財団 * （公財）高知県産業振興センター * （公財）えひめ東予産業創造センター * （一社）徳島県発明協会 * （一社）香川県発明協会 * （一社）愛媛県発明協会 * （一社）高知県発明協会 * 徳島県中小企業団体中央会 * 香川県中小企業団体中央会 * 愛媛県中小企業団体中央会 * （株）西条産業情報支援センター * （一財）四国産業・技術振興センター * 四国経済連合会 |
| 【銀行（８機関）】 |
| * 阿波銀行 * 徳島大正銀行 * 百十四銀行 * 香川銀行 * 伊予銀行 * 愛媛銀行 * 四国銀行 * 高知銀行 |
| 【国立研究開発法人（４機関）】 |  |
| * (国研)産業技術総合研究所　四国センター * (国研)農業・食品産業技術総合研究機構　近畿中国四国農業研究センター * (国研)科学技術振興機構 * (国研)森林総合研究所　四国支所 |
| 【独立行政法人（２機関）】 |
| * (独)中小企業基盤整備機構　四国本部 * (独)日本貿易振興機構　香川貿易情報センター |